広報のぎ

vol.603

2021 12

水と緑と人の和でうるおいのあるまち …… 野木町

令和３年野木町成人式…… ２～３

みんなが主役の運動会！！…… ４～５

令和３年野木町成人式（11/7 野木エニスホール）

令和３年　野木町成人式

11月7日(日)、エニスホールにおいて野木町成人式が開催されました。
当日は新成人146名が出席し、夢や希望を胸に新たな門出を迎え、成人としての大きな一歩を踏み出しました。会場のあちこちで、旧友や恩師の方との再会を喜び、思い出話に花が咲く姿や、笑顔で記念撮影する姿が見られました。

成人式実行委員会の皆さん

「二十歳の誓い」

新成人代表　長谷部　篤哉

私たちは20歳となり、成人・大人として扱われるようになります。しかし、大人になるとはどういうことでしょうか？大人としての要素を挙げると切りが無く、また、それは人の価値観によって違うこともあります。そんな曖昧な「大人」になる上で、私が欠かせないと考える要素があります。

それは、「人を思いやれる心」です。私はこの「人を思いやれる心」を第一に、周囲から信頼される人間になりたいと思っています。そして、大人になるためには自身の理想像をしっかりと抱いている必要があるとも考えています。

現在の私たちは、就職し社会に貢献している者、将来を見つめ学業に励んでいる者など、様々な思いを抱え、日々を精一杯過ごしているかと思います。

是非、この成人式を機に、改めて、大人になるとはどういうことかを考えてみてください。そして、「初心」として自分なりの理想像を持ち、少しずつ立派な大人に近づいていきましょう。

（新成人代表あいさつより抜粋）

みんなが主役の運動会!!

今年も町内の各小学校、幼稚園、保育園にて大運動会が開催されました。
園児・児童のみなさんは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により普段とは異なる状況の中でも、持てる力を存分に発揮していました。

10/2	法得幼稚園
	いちご保育園
10/6	南赤塚小学校
10/9	りんご保育園
10/30	佐川野小学校

法得幼稚園

いちご保育園

南赤塚小学校

りんご保育園

佐川野小学校

問総務課 (57) 4112

野木町防災たよりにご登録を!!

ー 防災行政無線の放送内容もメールで届きます ー

防災行政無線の放送内容を確認したい、野木町の気象警報を知りたい、身近な防災情報を知りたい…と感じたことはありませんか。

「野木町防災たより」では、防災行政無線で放送された内容はもちろんのこと、緊急性のある防災に関わる情報をメールで配信しています。

１人ひとりが「自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本に基づき、ぜひご登録ください！！

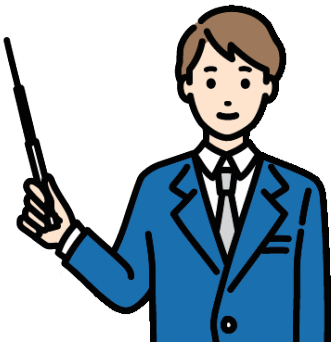

配信する情報の種類

- 気象警報・特別警報（暴風雪、大雨、洪水、暴風、大雪）、竜巻注意報
- 緊急地震速報（震度４以上）・震度速報（震度４以上）
- 国民保護関係
  （弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、大規模テロ情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報）

※緊急地震速報、震度速報については、栃木県南部が対象になっていますので、野木町で震度４以上の地震でなくても配信される場合があります。

※上記の他、野木町の行方不明者情報、イノシシ目撃情報、特殊詐欺の注意喚起、友沼橋や野渡橋の通行状況なども配信しています。

登録方法

右記ＱＲコードを読み込むか、「77700003@bousai-nogi.jp」に空メールを送信し、返信メールにより会員登録をしてください。

※メールを送信しただけでは、登録は完了しません。
※返信メールが届かない場合は、迷惑メールとしてブロックされている可能性があります。メールの設定状況をご確認ください。

防災行政無線テレホンサービス（自動音声応答装置）

0180(99)2121

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

健全化判断比率等の状況

問政策課　(57) 4116

地方公共団体は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、健全化判断比率、および公営企業に関する資金不足比率を前年度の決算により算定し、監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することになっています。

これらの財政指標は、財政状況をわかりやすく客観的に指標化することで、町民の皆様に理解を深めていただくと共に、健全な財政運営を維持していくうえで、重要な役割を果たすものです。

なお、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には「財政健全化計画」を、財政再生基準以上となった場合には「財政再生計画」を定めなければなりません。

また、公営企業についても、公営企業会計ごとに、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には「経営健全化計画」を定めなければなりません。

野木町の令和２年度決算に基づく、健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおり、すべての指標が基準を下回りました。

しかし、この財政指標が基準以下であれば、財政運営上なんら問題がないということではなく、今後持続可能な財政構造の確立を図るためには、この指標を分析し、町にとって必要な行政サービスを十分に考慮しながら、行政改革に取り組んで行く必要があります。

◆健全化判断比率

項目	野木町	早期健全化基準	財政再生基準	県内市町平均	全国市区町村平均
実質赤字比率	—	14.68%	20.0%	—	
連結実質赤字比率	—	19.68%	30.0%	—	
実質公債費比率	7.2%	25.00%	35.0%	5.5%	5.7%
将来負担比率	33.7%	350.00%		18.6%	24.9%

※「—」は、赤字が生じていないため、当該数値については該当なしを表します。

◆資金不足比率

公営企業	野木町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	

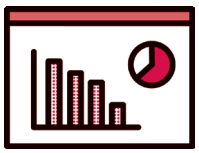

※「—」は、資金不足が生じていないため、当該数値については該当なしを表します。

用語解説

・実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

・連結実質赤字比率
全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

・実質公債費比率
一般会計等が負担する公債費等の標準財政規模に対する比率（3か年平均）です。

・将来負担比率
一般会計等が将来負担するべき実質的負債の標準財政規模に対する比率です。

・資金不足比率
公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率です。

・標準財政規模
地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

新型コロナウイルス感染症について不安がある時は

問健康福祉課　☎(57)4171

（例）１．発熱等があり、コロナに感染しているのでは、と不安…

２．無症状だが心配なので自費でもＰＣＲ検査を受けたい…

３．身の回りでコロナの陽性者が出たけど…

４．陽性者と接触があり、症状はないが感染が心配だ…

１～４の対応方法を下記のとおりお知らせいたします。

１．発熱等の症状があり、コロナに感染しているのではないかと不安

受診の方法

①発熱等の場合、まずは**かかりつけ医等最寄りの医療機関に電話相談**
※検査をするかどうかは医師の判断となります。

②かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合は、

受診・ワクチン相談センター（コールセンター）

☎0570－052－092（24時間・365日対応）にご連絡ください。

→診療・検査医療機関をご案内します。

２．無症状だが、自費でもＰＣＲ検査を受けたい

ＰＣＲ検査を受けられる町内の医療機関

自費検査は、保険適用ではなく、**検査費用は全額受診者負担**となります。
受診する場合は、事前に医療機関へ電話をしてから受診してください。

	医療機関名称	電話番号	住所
1	岩﨑医院	(56)0280	野木町大字佐川野1840－1
2	菊池クリニック	(57)2510	野木町大字野渡245－2
3	木村医院	0280(23)2611	野木町大字野渡2797－3

（五十音順）

3.身の回りでコロナの陽性者が出たので不安

栃木県県南健康福祉センターが、陽性者ご本人の行動歴等から濃厚接触者を特定します。
濃厚接触者には栃木県県南健康福祉センターからご連絡があります。

・栃木県県南健康福祉センターから連絡が無い場合は、濃厚接触者と認定されておりません。
　その後の調査により濃厚接触者となった場合には、連絡がある場合もあります。
・感染状況により栃木県県南健康福祉センターからの連絡に時間がかかることがあります。

不安がある場合でも、濃厚接触者の方等へのご連絡がより遅れることにもなりますので**栃木県県南健康福祉センターにご連絡いただくことは、お控えくださいますようご協力をお願いします。**

※濃厚接触者に認定されなくても感染者と接触があり心配な方は、ＰＣＲ検査キットを自己負担額3,000円（高校生以下は無料）で配布しますので、ご活用ください。

4.陽性者と接触があり、症状はないが感染が心配

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、ＰＣＲ検査キットを自己負担額3,000円（高校生以下は無料）で配付します。

本検査は、研究用の遺伝子検査として開発されたものであり、医療・臨床用検査ではありません。また、本検査には医師による診断は含まれません。

1．対象者	次の要件をすべて満たし検査を希望する方 ①野木町に住所を有する方 ②濃厚接触者でないが、感染者と接触のあった方 ③無症状の方
2．実施期間	令和３年10月１日～令和４年３月31日
3．受付時間	午前９時～午後４時30分（土日祝日、年末年始を除く）
4．自己負担額	１キット3,000円（高校生以下は無料）
5．実施方法	①役場健康福祉課（以下、窓口）に問い合わせする ②窓口に申請（代理人可）し、負担額（現金のみ。釣銭無し）を納入する ③ＰＣＲ検査キットを受け取り、自分で検体（だ液）を採取する ④検体を検査機関にレターパックライト（有料）で送る（ポスト投函可） ⑤検査機関から検査結果の連絡を受ける

・陽性と判定された場合は、速やかに指定された医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。

・陰性と判定されても、確実に新型コロナウイルス感染症にり患していないことの証明にはなりません。不安が残る場合は、医療機関を受診し、ＰＣＲ検査を受けてください。

その他ご不安事等がある場合は、下記までお問い合わせください。

野木町町民生活部健康福祉課健康増進係（保健センター内）
☎(57)4171　FAX(57)4193　✉kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp

問生活環境課　(57) 4246

ごみ収集中に火災が発生しました！！

～不燃ごみの中に潜む危険～

先日町委託業者が不燃ごみを収集していた際に、パッカー車内で火災が発生するというトラブルがありました。幸い、収集業者がすぐに異変に気付き対応できたため、大きな被害はありませんでしたが、**一歩間違えれば人命に関わる大惨事にもなり得ます。また、車両が破損した場合はごみ収集にも重大な影響が生じることが予想されます。**

事故処理時における現場検証の結果、回収した不燃ごみの中から小型充電式電池や中身の残ったライター、スプレー缶などが確認されたことから、パッカー車の中で不燃ごみが圧縮された際に小型充電式電池が破損して発火した可能性や、不燃ごみの圧縮時に発生した火花がライターの燃料やスプレー缶の中身に引火した可能性などが考えられます。これらは特に火災の原因になりやすい危険なごみのため、以下の方法で必ず適切な処理をされますよう、強くお願いいたします。

スプレー缶、カセットガス缶

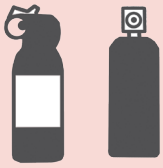

必ず中身を使い切ってから火の気のない場所で穴を開け、ガスが完全に抜けたことを確認してから、これらだけで袋を分けて不燃ごみとして排出してください。

中身の残ったライター

中身が残った状態では回収しません。必ず中のガスを使い切るかガス抜きをして、火が点かないことを確認してから不燃ごみとして排出してください。

小型充電式電池

町では回収できないごみになります。家電量販店やホームセンター等にある小型充電式電池回収ボックスに入れてください。
左記マークがついたものが対象となります。

火災のあったパッカー車

燃えた不燃ごみ

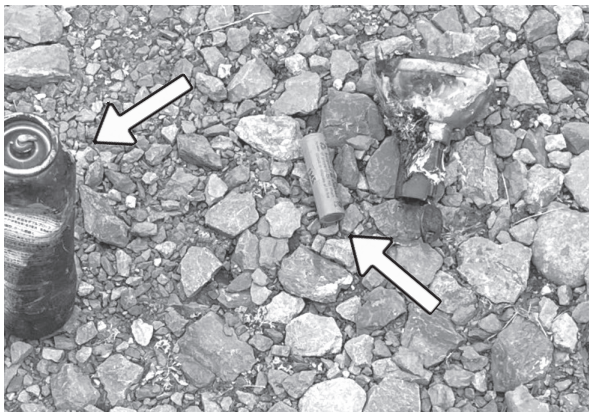

火災の原因と考えられるごみ
（スプレー缶、リチウム電池）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいますようお願いします。

2021
12

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表　〈野木町公式ホームページ〉https://www.town.nogi.lg.jp/

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分（「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「エニスホール」を除く）

今月の納期　【固定資産税】　第４期　【国民健康保険税】　第６期
【介護保険料】　第６期　【後期高齢者医療保険料】　第６期

年末年始の業務案内

【役場窓口の休止期間】
12月29日(水)～令和４年１月３日(月)
※休みに入る前の12月28日(火)と、業務開始日の令和４年１月４日(火)は特に窓口が混み合うことが予想されます。この日はできるだけ避けていただき、前もってご利用ください。

【多機能端末(証明書交付機)およびコンビニ交付の休止期間】
12月29日(水)～令和４年１月３日(月)
役場正面玄関に設置の多機能端末(証明書交付機)およびコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機での証明書取得サービス(コンビニ交付)のご利用もできませんので、証明書が必要な方は事前のご利用をお願いいたします。

【出生届・死亡届・婚姻届など】
出生届・死亡届・婚姻届などの戸籍届書は、役場窓口が休みの間でも当直の職員が対応いたします。
受付時間：８時30分～17時15分
※夜間(17時15分～8時30分)は下記へご連絡ください。
㈱エス・エス・ジー　☎0285(23)6751
問住民課　☎(57)4126

【ごみ収集・し尿くみ取り】
12月は、大掃除などでごみの出やすい時期です。ごみ収集が休みになる前に、早めにごみを出すようにしましょう。
年末年始のごみ収集・し尿くみ取りなどは、次のとおり休みになります。
〈ごみ収集の休止期間〉※事業所のごみ収集を含む
12月31日(金)～令和４年１月３日(月)
〈し尿くみ取りなどの休止期間〉
12月29日(水)～令和４年１月３日(月)
問生活環境課　☎(57)4246

【その他の公共施設の休止期間】
〈12月29日(水)～令和４年１月３日(月)〉
・公民館、体育センター、武道館、弓道場
・町立図書館
・野木ホフマン館(野木町煉瓦窯)
・ひまわり館　・地域包括支援センター
・ホープ館　・きらり館
・町消費生活センター　・キラ輪号予約センター
・あかつか児童センター、新橋児童館
・シルバー人材センター
・野木町郷土館
・丸林中央公園運動広場、あじさい公園運動広場
・総合運動公園(犬の広場ドッグランを含む)
・篠山運動場
・農産物加工施設
〈12月28日(火)～令和４年１月４日(火)〉
・野木エニスホール
※ゆ～らんどの休止期間につきましては、22ページをご覧ください。

年末年始のごみ搬入期間

処理施設への年末・年始のごみの搬入については、次のとおりです。
【年末の搬入期間】
12月30日(木)まで
※25日(土)は開場、26日(日)は休場
【受付時間】
８時30分～11時30分、13時～16時30分
※現住所が確認できるものをご持参ください。
【年始の搬入期間】令和４年１月４日(火)～
※年末は大変混雑が予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、急いで処分する必要のないごみは、可能な限り搬入をご遠慮くださいますようよろしくお願いします。
問中央清掃センター　☎0285(24)3194
南部清掃センター　☎0280(33)3310
リサイクルセンター　☎0285(39)8844

税務課からのお知らせ

STOP滞納
～12月は町税滞納整理強化月間です～ 税金・保険料は納期内納付をお願いします

問税務課　☎(57)4124

納税の公平と税収の確保を図るため、町税等徴収の強化に取り組んでおります。

皆様が納めた税金は、教育や福祉、ごみ処理などの公共サービス等に使われています。町では、納期内の自主的な納付をお願いしておりますが、未納がある方には督促状や催告書をお送りします。それにもかかわらず未納の場合は、納期内に納付されている大多数の町民の皆様との公平性を確保するために法律に基づき財産調査等を行い、給料、預貯金、不動産などの「差押え」を行うことになります。

病気や失業など特別の事情により納期限までに納付が困難な場合は、早めに納税相談にお越しください。

税務課の窓口延長日（毎週木曜日（祝日・年末年始除く）19時まで）においても納税相談を行っていますので、日中ご来庁できない方は、ご相談にお越しください。

固定資産税・軽自動車税に係る手続き

問税務課　☎(57)4123

固定資産税及び軽自動車税に関する手続きについて、お問合せの多い内容をまとめましたので参考にしてください。詳細については、町税務課まで直接お問合せください。

①固定資産税

〈固定資産の所有者が亡くなられた場合〉

登記されている固定資産（土地、家屋）の所有者が亡くなられた場合、法務局にて相続登記の手続きが必要となります。登記については、宇都宮地方法務局小山出張所（☎0285(22)0361）までお問合せください。

また、所有者が亡くなられた翌年の１月１日までに相続登記の届出が困難な場合は、**『相続人代表者指定届』**を町税務課へ提出してください。

〈固定資産の所有者が海外転出される場合〉

海外転勤などにより、固定資産税関係書類を受領できない場合、町税務課へ**『納税管理人申告書』**を提出してください。申告書提出後の賦課徴収及び還付に関する書類を納税管理人のもとに送付します。

〈償却資産の申告について〉

町内に事業用の償却資産を所有している個人・法人は、毎年１月１日現在の所有状況を１月31日までに、町へ申告することが義務付けられています。なお、新たに申告を行う場合、様式は町ホームページからダウンロードいただくか、町税務課でも配布しています。

主な償却資産の具体例は下表のとおりです。

構築物	ビニールハウス、広告塔、駐車場舗装、屋外配管、フェンス、ブロック塀、テント倉庫など
機械及び装置	農機具、製造設備、建設機械、印刷機械、太陽光発電装置など
船舶・航空機	モーターボート、グライダー、ヘリコプターなど
車両及び運搬具	フォークリフト、大型特殊自動車など
工具・器具及び備品	冷蔵庫、パソコン、コピー機など

※電力会社へ売電を行っている太陽光発電装置は、申告の対象となります（家屋と一体で評価されているものや、売電を行っていないものは除く）。

※農業収入を得ている方は、農機具やビニールハウスなどの資産も申告の対象となります。

※現在、使用していなくても使用可能な償却資産は申告の対象となります。

※無形固定資産、自動車税又は軽自動車税の対象資産は申告の対象外です。

〈未登記家屋について〉

未登記家屋を新築または増改築した場合や、売買などの事由により所有者に変更があった場合は、**『未登記家屋届出書』**を町税務課へ提出してください。

〈家屋の滅失について〉

毎年１月１日以降に家屋の全部または一部を取り壊した場合、その部分にかかる固定資産税は翌年度から課税されませんので、お早めに町税務課までご連絡ください。

担当職員が現地調査に伺います。なお、滅失登記済みの場合や建替後の家屋調査の際に申し出をされた場合、ご連絡は不要です。

②軽自動車税

〈軽自動車の所有者が亡くなられた場合〉

亡くなられた方の名義の車両については、下記窓口にて、速やかに名義変更や廃車などの手続きをお願いいたします。名義が亡くなられた方のままの場合、法定相続人の方に納税通知書を送付させていただくことがございますので、ご了承ください。

車の種類	届出場所	連絡先
原動機付自転車、小型特殊自動車	野木町役場 総合政策部 税務課 資産税係	(57) 4123
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会 栃木事務所 佐野支所	050(3816)3108
小型自動車、軽自動車(二輪)	関東運輸局 栃木運輸支局 佐野自動車検査登録事務所	050(5540)2020

〈廃車手続きをしていない軽自動車等について〉

ご所有の軽自動車等を廃棄・売却した後、廃車手続きをしていないと、翌年度以降も軽自動車税が課税されてしまいます。特に車両盗難や個人売買時の届出漏れによるお問合せを多くいただいております。

納税通知書に記載の車両と現在所有している車両をご確認いただき、所有していない車両がある場合は、上記の届出場所にて速やかに廃車手続きをお願いいたします。

栃木税務署からのお知らせ

問栃木税務署　0282(22)0885
(自動音声が流れますので「2」の番号を選択してください。)

【令和３年分確定申告の相談及び申告書の受付期間について】

給与・年金所得者の**還付申告の相談及び申告書の提出**は、１月から行えます。

確定申告期間中(令和４年２月16日(水)から同年３月15日(火)まで)は、大変込み合いますので、確定申告期前に手続きいただきますようお願いします。

※税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、相談および申告書の受付を行っておりません。

※給与・年金の源泉徴収票等申告に必要な書類がお揃いになってから相談にお越しください。

※混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場時間を指定した**「入場整理券」が必要**です。

入場整理券は**当日配付**しますが、**ＬＩＮＥを利用したオンライン事前発行**も可能です。入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合**があります。

【確定申告は、スマホとマイナンバーカードでｅ-Ｔａｘ！】

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお持ちの方は、「ｅ-Ｔａｘ」で申告(送信)できます。

また、事前に税務署で手続していただければ、マイナンバーカードをお持ちでない方も、ＩＤ・パスワード方式によりスマートフォンによる「ｅ-Ｔａｘ」をご利用できます。

※スマートフォンによる「ｅ-Ｔａｘ」利用が便利な方は、給与・年金所得者、副業等の雑所得がある方です。

【税務署にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。】

栃木税務署(栃木地方合同庁舎)は、駐車場が狭いため駐車頂けない、もしくは駐車に時間を要することが想定されます。混雑緩和のため公共交通機関のご利用をお願いします。

人権標語

やさしい言葉　きみの心は　ポッカポカ

佐川野小学校　寳示戸(ほうじと)　陽依(ひより)

(令和3年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

令和４年農業用免税軽油に係る申請についてのお知らせ

栃木県では、毎年１月に、農業用の軽油引取税免税証を一括して交付しております。

今年度は、野木町役場（新館２階大会議室）で申請を受け付けます。受付日時等は以下のとおりですので、交付を希望する方は、ご確認ください。

受付日	受付時間・対象地区		受付会場
令和４年１月18日（火）	9:30 ～ 11:30 友沼学区（松原含む）	13:00 ～ 15:00 南赤塚学区（丸林西含む）	野木町役場 新館2階大会議室
令和４年１月19日（水）	9:30～11:30 野木学区　佐川野学区		
令和４年１月11日（火）	9:00～11:30 共同・受委託	13:00～15:30 共同・受委託	栃木県庁小山庁舎 本館4階会議室

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズに受付できます。
※更新手数料420円は、つり銭の無いようご協力をお願いします。
※上記の期日に申請することが難しい場合は、県税事務所にお問い合わせください。
※新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止のため、マスクの着用及び手指の消毒等のご協力をお願いします。
※発熱や風邪の症状がある方は、来場を見合わせるようお願いします。

【申請の際に持参するもの】

①免税軽油使用者証
②免税軽油の引取り等に係る報告書（※新規申請以外の方）
（納品書または領収書を添付、写しでも可。未使用の免税証（原本）を添付。）
③使用者証更新手数料420円（※新規申請および使用者証更新の場合）
④耕作証明書（※新規申請および耕作面積が変更になった場合）
使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要です。

注：①新規申請の方は、免税証の交付は後日になります。
②新規申請および免税機械の追加や入替えをされる方は、機械を取得したことが確認できる書類（契約書・納品書・領収書等）を持参するか、機械の「メーカー名」「型式」「馬力」をメモ等に控えてきてください。
③国税および地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から２年を経過しなければ申請できません。

問栃木県税事務所　軽油引取税調査担当　☎0282(23)6882
野木町農業委員会事務局　☎(57)4109（耕作証明書について）

人権講演会「発達障がい特性の理解と共生～みんな違ってそれでいい～」

人権週間（12月４日～10日）にあたり、広く町民の皆さんに人権について考えていただくため、「発達障害」をテーマに人権講演会を開催します。

「発達障害」の特性を知り、理解することは、お互いの違いを認め合うきっかけとなります。障がいの有無にとらわれず、誰もが心豊かに、共に暮らせる社会について考えてみませんか。

日令和４年１月25日（火）13時開場 13時15分開演　**所**役場新館２階大会議室
【講師】藤原 雄一 氏（社会福祉法人とちのみ会こども発達支援センターさの かりん 施設長）
申12月13日（月）～令和４年１月17日（月）　電話または生活環境課窓口で申込み
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止となる場合があります。
※マスクの着用をお願いします。
※発熱や体調がすぐれない方のご参加はご遠慮ください。
問生活環境課　☎(57)4132

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

日12月12日(日)９時～12時

【持参する物(必須)】

・カード交付の案内ハガキ　・通知カード

・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】・住民基本台帳カード

問住民課　☎(57)4126

子育て世帯生活支援特別給付金のご申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し給付される給付金の申請を受け付けています。

【支給対象者】

〈ひとり親世帯向け〉

①②③のいずれかに当てはまる方

①令和３年４月分の児童扶養手当受給者の方

②公的年金等を受給していることにより、令和３年４月分の児童扶養手当を支給されていない方

③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給水準と同じになっている方

※①の方には支給済ですので申請不要です。

〈ひとり親以外の世帯向け〉

①②の両方に当てはまる方(ひとり親世帯向けの給付金を受給された方を除く)

①令和３年３月31日時点で18歳未満の児童(特別児童扶養手当の対象児の場合、20歳未満)を養育する父母等(令和４年２月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

②令和３年度住民税(均等割)が非課税の方
または、新型コロナウイルス感染症の影響により令和３年１月１日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

※夫婦など養育者が複数人いる場合、所得の高い方が支給対象者となります。

※令和３年４月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、対象の方には支給済ですので申請不要です。

【支給額】児童１人当たり一律５万円

【申請期限】令和４年２月28日(月)

※給付金や対象者の状況によって、支給にならない場合や申請に必要な書類が違いますので、詳細については町ホームページの上記給付金のページをご覧いただくか、住民課へお問合せください。

問住民課　☎(57)4141

自分たちの町は自分たちで守る！消防団員募集中

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される町の消防機関です。

一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら「自分たちのまちを自分たちで守りたい」という心で様々な活動を行っています。消火活動や救助活動だけでなく、火災を起こさないための防火活動や応急手当の知識や技術などをより多くの人に習得してもらうための普及活動など誰にでもできることがたくさんあります。

【入団資格】

○町内に居住、または勤務する男女

○年齢は18歳以上の方

【活動内容】

○火災予防活動　○火災消火活動　○水防活動

○災害地における消防活動

○定期的な消防団員として必要な教育及び訓練

【待遇】

○報酬

野木町特別職の非常勤職員となり、階級に応じた年俸(一般団員で年額６万１千円)

○退職報償金制度

勤務年数により支給(一般団員５年で20万円)

○公務災害補償制度　○研修制度

○被服貸与　○表彰制度

【受付期限】

令和４年２月１日(火)まで

問総務課　☎(57)4112

町の情報や話題を発信中です！

野木町公式ツイッター ⇒

野木町公式フェイスブック ⇒

野木町公式ホームページ ⇒

障がい者週間（12月３日～９日）

障害者基本法では、国民が障がい者福祉への関心と理解を深め、障がい者の社会参加を促進するために12月３日～９日を障がい者週間と定めています。

栃木県では、障害者差別解消法についてのパンフレットを作成し、保健センター窓口に設置・配布しています。この機会に是非ご覧ください。

問健康福祉課　☎(57)4172

もしも…の時のために「安全・安心見守りネットワーク」

もしも…の時のために、「安全・安心見守りネットワーク」に登録して、あなたのことを地域の人に知っておいてもらいませんか。登録すると、地域の人から日常的な見守りを行ってもらえます。あなたのことを知っている人が増えれば、災害時に支援を受けられる可能性が高くなります。

対①65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上のみの世帯の方
②介護保険制度における要介護３、４、５の認定を受けている方
③身体障害者手帳１・２級をお持ちの方
④療育手帳Ａ１・Ａ２をお持ちの方
⑤精神障害者保健福祉手帳１級をお持ちの方
⑥その他、支援を必要とされる方

【登録方法】

申請書を記入のうえ、健康福祉課に提出してください。

※まずは、健康福祉課社会福祉係（☎(57)4196）までお問合せください。

【地域の方にお知らせする内容】

氏名・生年月日・性別・住所・電話番号（緊急連絡先）・支援が必要な理由等

【地域への情報提供】

申請書に記入していただいた情報を、地域自治組織（区・自治会）、自主防災組織、民生委員児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護・福祉サービス事業所、警察署、消防機関など、必要な関係機関に提供します。

※ただし、災害の状況により、避難等の支援が行えない場合があります。ご了承ください。

◎町では、見守り協力員（見守ってくれる人）も随時募集しています。詳しい事は健康福祉課までお問合せください。

問健康福祉課　☎(57)4196

おれんじカフェ

「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

日12月20日（月）14時～15時※途中退出可
所ひまわり館　定先着15名　¥無料
容オーラルフレイルについての講話
申12月6日(月)から電話または町保健センター窓口まで
※感染症拡大などの状況により、中止になる場合があります。
※感染症予防のため会場内での飲食不可
（飲み物の提供は行いません）

問健康福祉課　☎(57)4173

野木町消費生活センターからのお知らせ

〈ゆたんぽを安全に正しく使用しましょう！〉

ゆたんぽによる事故は、12月から２月にかけて多く発生しています。これは、寒くなるにつれ、ゆたんぽの使用機会も多くなることによるものと予想されます。ゆたんぽにはいくつか種類があり、それぞれ注意点が異なりますので、以下の点を守り、取扱説明書や注意表示をよく読んで使用しましょう。

①使用前によく点検し、亀裂や破損がないか確認しましょう。製品の異常に気付いたら使用を中止しましょう。
②製品ごとに指定された加熱方法、加熱時間を守って加熱しましょう。
③長時間身体に接触させないようにしましょう。また、就寝時に布団を温めるため使用する際は、就寝前に布団から出しましょう。
④ご家庭にあるゆたんぽがリコール対象になっていないか確認しましょう。

〈年末年始、餅による窒息事故にご注意ください！〉

餅による窒息事故が毎年起きています。特に高齢者は、かむ力や飲み込む力が弱くなり、窒息事故のリスクが高まるため、一層の注意が必要です。

餅は、あらかじめ食べやすい大きさに、小さく切っておきましょう。餅を食べる前にお茶や汁物を飲んで、のどを潤しておくとよいでしょう。ゆっくりかんで、唾液と混ぜ合わせて食べることが大切です。高齢者と一緒に食事をする際は、注意を払いましょう。

問野木町消費生活センター　☎0280(23)1333
産業課　☎(57)4238

野木町総合サポートセンター「ひまわり館」情報誌

よりそい

2021年１２月　冬号
VOL１６

野木町総合サポートセンター
ひまわり館
開館日：月曜日～金曜日 8:30～17:15
休館日：土曜・日曜・祝日・年末年始
住　所：野木町大字丸林５８２番地１
ＴＥＬ：０２８０－３３－６８７８
ＦＡＸ：０２８０－３３－６８７９

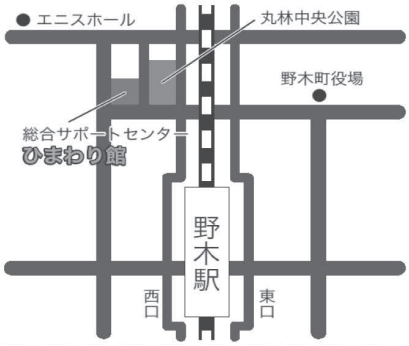

カレンダーも最後の一枚となりました。１２月の声を聞くともう一年が終わるのかと思い、月日の流れの速さに歳を感じてしまいます。

忙しい年末ですが、ご家族皆様が健康で新年を迎えられますようお体に気を付けてお過ごしください。

ひまわり館では、福祉・保健・介護等の専門職員が皆様の生活のお悩みをお聞きして、解決に向けたご支援をします。お気軽にご相談ください。

★ 年末年始休館のお知らせ ★

１２月２９日（水）～１月３日（月）まで

お知らせ　ひまわり館 きっずサロン　～あそVIVA～

今年もきらびやかなイルミネーションが街を彩る季節となりました♪

さて、１２月というとクリスマスを思い浮かべますね。今月はお子さんの可愛い手形や足形を使って、クリスマス工作に取り組んでみませんか！

子育てについてのご相談も随時受け付けております。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

日　時：令和３年１２月１４日（火）１０時～１１時３０分
内　容：わくわく工作教室（クリスマス工作）
対　象：町内在住者
人　数：５組（１０名まで）　※事前予約制
場　所：総合サポートセンター「ひまわり館」キッズルーム
申　込：１２月６日（月）～１２月１０日（金）
８時３０分～１７時１５分
（申込先：ひまわり館）

★ 当日、受付で検温を実施します。体調のすぐれない方は、参加をご遠慮いただく場合があります。
★ マスクの着用にご協力ください。
★ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、中止となる場合がございます。

シリーズ

高齢者等のための福祉サービス ❸

野木町では、高齢者の方々の日常生活を支援するため、様々なサービスを実施しています。　※このコーナーは、シリーズでご案内しています。

ごみ出しサポート事業

家庭ごみをごみ集積所に出すことが困難な高齢者や障がい者などを対象に、家庭ごみの個別収集と声かけによる安否確認を行い、安心して暮らせる生活を支援するものです。

○対象世帯

町内に居住し、世帯全員が次に該当し、自ら家庭ごみをごみ集積所まで出すことが困難で、ごみ出しの協力が誰からも得られない世帯

- 要介護２から要介護５までの認定を受けている方
- 身体障害者手帳の視覚障害１級又は２級、肢体不自由障害１級又は２級を所持する方
- 精神障害者保健福祉手帳１級を所持する方
- 療育手帳Ａ１又はＡ２を所持する方
- 年齢が満８５歳以上でごみ出しが困難な方
- その他町長が必要と認める方

○事業の内容

原則週１回、自宅に伺い、声かけし、安否や健康状態などを確認した上で家庭ごみを収集します。

※その他収集日時などの要件がありますので、詳細についてはお問い合せください。

（問）野木町生活環境課 ☎57-4246

ふれあいサービス

暮らしの中でのちょっとした困りごとのある方（利用会員）とちょっとしたことをお手伝いできる方（協力会員）が会員となり、助け合う活動を通じて、お互いさまの気持ちで支え合う地域づくりを目指します。

○対象世帯

利用会員：65歳以上のみの世帯、要支援・要介護のみの世帯、障がい者のみの世帯

協力会員：協力会員として、登録していただく町内在住者

○活動（サービス）の内容

町内において、１時間以内で終了する簡易な活動（サービス）

（住居等の掃除・整理整頓、買物の付き添い・代行、散歩付き添い、話し相手など）

○利用料

１回あたり５００円

※事前に「ふれあいサービス利用券」をご購入していただきます。

（問）野木町社会福祉協議会 ☎57-3100

生活支援体制整備事業のご案内

地域にお住まいの方が高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の５つの要素が連携しながら、高齢者の在宅生活を支えるしくみづくり「地域包括ケアシステム」が必要です。

生活支援体制整備事業は、「地域包括ケアシステム」の中でも、「生活支援・介護予防事業」を実践する「支え合いの地域づくり」を推進していくもので、地域のみなさんや各種団体など様々な方々が連携しながら、高齢者の日常生活を支援するために本事業の活動により高齢者を支える地域づくりをすすめていきます。

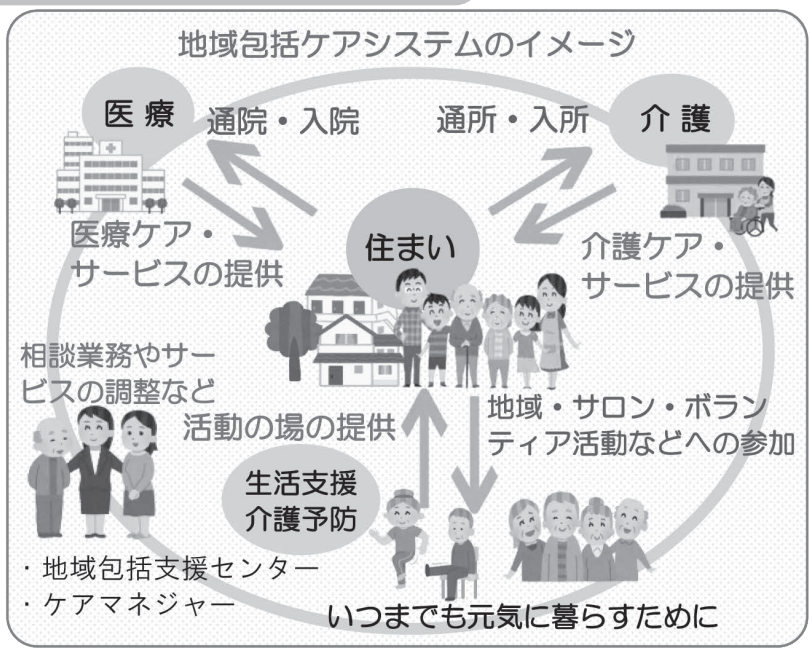

※事業の詳細は、次号においてご案内いたします。

【お問合せ先】
野木町地域包括支援センター☎５７－２４００
野木町社会福祉協議会　☎５７－３１００

知っていますか？　おもいやり駐車スペース

栃木県では、身体・知的・精神に障がいのある方や、難病疾患者、高齢者、妊産婦など、歩行に配慮を要する方のための駐車スペースを確保する『おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業』を実施しています。

◆おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業とは

公共施設や商業施設、飲食店、病院、ホテルなどの駐車場に設置されている障がいのある方などのための駐車スペースを適正にご利用いただくため、栃木県が県内共通の利用証を交付する事業です。

◆対象となる駐車区画

公共施設や商業施設、飲食店、病院、ホテルなどの駐車場で「おもいやり駐車スペース」の案内表示がある駐車区画です。
※協力施設については、県ホームページでご覧いただけます。

◆おもいやり駐車スペース利用証

- 駐車スペースを利用する時に、車のルームミラーにかけて外から見えやすいように掲示します。
- 本利用証は、道路上に設置された高齢運転者等専用駐車区画への駐車を可能にするものではありませんのでご注意ください。

※なお、本県で交付した利用証は、他府県での同様制度の協力施設でもご利用いただけます。

有効期限なし
（障害者、難病患者等用）

有効期限あり
（妊産婦、傷病人用）

利用証の交付が受けられる方

※交付窓口；野木町健康福祉課社会福祉係
野木町総合サポートセンター「ひまわり館」

交付対象の方				確認書類
身体障害者	視覚障害			１級～４級	身体障害者手帳
	聴覚障害			該当しません	
	平衡機能障害			３級、５級	
	音声言語機能障害			該当しません	
	肢体不自由	上肢		１級、２級	
		下肢		１級～６級	
		体幹		１級～３級、５級	
		脳原病の運動機能障害	上肢機能	１級、２級	
			移動機能	１級～６級	
	心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう又は直腸の機能障害、小腸機能障害			１級、３級、４級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害			１級～４級	
知的障害者				療育手帳の障害の程度が「Ａ」の方	療育手帳
精神障害者				精神障害者保健福祉手帳の等級が「１級」の方	精神障害者保健福祉手帳
高齢者等				要介護状態の区分が要介護１～５の方	介護保険被保険者証
難病患者				特定医療費（指定難病）受給者、小児慢性特定疾病医療受給者、指定難病の診断基準を満たしている方、一般特定疾患医療受給者 ※慢性関節リウマチ患者の方は、県南健康福祉センター（健康対策課　0285-22-1509）にお問い合わせください	指定医療費（指定難病）受給者証、通知書（特定医療費申請結果）、小児慢性特定疾病医療費受給者証、一般特定疾患医療受給者証のいずれか
妊産婦				妊娠７か月から産後１年の方	母子手帳
傷病人				医師の診断書等において「歩行が困難」と認められる方	医師の診断書・意見書等（「歩行が困難である」ことの記載必須）、身分証明書（運転免許証、保険証等）

《栃木県保健福祉課地域保健担当》

『野木町フードドライブ』にご協力をお願いします！

賞味（消費）期限までに食べきれない等の理由でご家庭で余っている食品がありましたら、ぜひお持ち寄りください（一点から受付しています）。食の支援を行う機関・団体等をとおして、必要とする方々に提供されます。

★ ご提供(寄付)いただきたい食品 ★

○缶詰　○レトルト食品　○インスタント食品　○玄米・白米
○パスタ・うどん・ラーメン等の乾麺　○乳幼児食品　○醤油・味噌
○アルファ米・乾パン等の長期保存食

◆受け取りができない食品◆

●賞味（消費）期限が3か月を切った食品
●賞味（消費）期限が明記されていないもの
●開封されているもの
●常温で保存できないもの
●生鮮食料品（肉・魚・野菜等）
●冷凍・冷蔵が必要なもの
●酒類　など

《食品の受付場所》

● 野木町総合サポートセンター「ひまわり館」
　月曜～金曜　8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
● 野木町ボランティア支援センターきらり館
　火曜～日曜　9:00～16:00（年末年始を除く）
● 野木町老人福祉センター　ホープ館
　月曜～金曜　8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）
※各施設の開館日・時間にお持ち寄りください。

のぎのんの「これな～に？」

「大晦日（おおみそか）」

一年の最後の日である「大晦日」。古代の日本では、１日の始まりは夕方からと考えられていたため、この**大晦日の夜から新年が始まる**と考えられていました。大晦日は一晩中起きて、歳神様をお迎えする大切な夜です。

【 除夜の鐘 】

大晦日の夜に深夜0時を挟んでつかれる108回の鐘。この鐘は梵鐘(ぼんしょう)と言い、**その音には「苦しみや迷いを断ち切る力」がある**と言われています。108回と言う回数には諸説あります。

◎人間の煩悩の数
・人間の心を煩わし、身を悩ませる全ての迷いや欲望のこと
◎一年を表す数（中国由来の季節の暦のようなもの）
・一年12か月、二十四節気、七十二候
◎四苦八苦（苦しみ）を表す数。

いずれも除夜の鐘を鳴らすことで怒りや苦しみ、欲望などを取り払い、新しい気持ちで新年を迎えようと言う意味があります。年内に107回つき、年が明けたタイミングで最後の1回をつくのが一般的です。お寺によっては様々ですが、鐘の前で合掌して心を落ち着かせてから優しく鐘を鳴らしましょう。

今月のオススメ絵本
★ サンタさんからきたてがみ ★

これおすすめ！ サンちゃんの相談コーナー

12月と言えばクリスマスです♪

なんといっても楽しみなのは
クリスマスプレゼント♪

でも海外ではブラックサンタクロースが
悪い子を懲らしめるという逸話も・・・

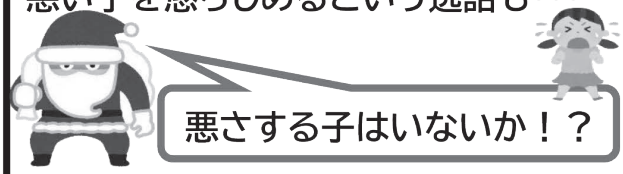

子どもも大人もサンちゃんも
良い子にしてクリスマスを迎えましょう

Merry Christmas♪

中小企業者向け支援策のご案内

野木町では、次のとおり中小企業者向けの支援を行っております。各制度の詳細は、町ホームページをご確認いただくか、問合せ先までお尋ねください。

申令和４年１月31日(月)までに郵送または窓口までご持参ください。

○野木町中小企業事業継続応援金

【交付額】１事業者あたり一律15万円(１回限り)

対令和３年４月～９月の間に国の月次支援金、栃木県の地域企業応援一時金、及び地域企業事業継続支援金の給付要件を満たした事業者

○野木町とちまる安心認証取得支援補助金

【交付額】１店舗あたり一律５万円

対栃木県の「とちまる安心認証」を受けた飲食店を町内に有する事業者

○野木町中小企業新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援金

【交付額】１事業者あたり一律５万円

対町内で一般客と対面により接客を伴う業務を行っている事業者であり、かつ、月次支援金、栃木県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金、栃木県地域企業応援一時金、栃木県地域企業事業継続支援金、野木町中小企業事業継続応援金のいずれかの支給を受けた事業者

問産業課　☎(57)4175

自衛隊採用試験のお知らせ

〈陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験〉

令和４年４月に入校する学生を募集します

【応募資格】中学校卒業者(見込含)で17歳未満の男子

※平成17年４月２日～平成18年４月１日までの間に生まれた者

【受付期間】令和４年１月14日(金)まで

【１次試験日】令和４年１月22日(土)、23日(日)

【会場】宇都宮地方合同庁舎(宇都宮市)

〈自衛官候補生採用試験〉

令和4年3･4月に入隊する自衛官候補生を募集します。

【応募資格】

採用予定月の１日現在、18歳以上33歳未満の者

※32歳の者は採用予定月の１日から起算して３か月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者(詳しくはお問合せください。)

【受付期間】随時受付中 **【試験日】**受付時にお知らせします。

【会場】受付時にお知らせします。

問自衛隊小山地域事務所　☎0285(25)4763

ひまわり館 きっずサロン～あそＶＩＶＡ～

お子さんの可愛い手形や足形を使って、親子で楽しくクリスマス工作に取り組んでみませんか。

日12月14日(火)10時～11時30分

容わくわく工作教室(手形や足形を使ったクリスマス工作)

所ひまわり館キッズルーム

対町内在住の方　定５組(10名まで)　¥無料

申12月6日(月)～10日(金)　※要予約

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、中止となる場合がございます。

問ひまわり館　☎0280(33)6878

求職者のための巡回相談会＆巡回セミナー

「自己分析～合うシゴト納得講座～」をテーマにした巡回セミナーと、就労に関する巡回相談会を開催します。セミナーのみ、相談のみの参加も可。

巡回セミナー･巡回相談会のどちらも、雇用保険受給中の就職活動の実績となります。

日12月９日(木)巡回セミナー 10時30分～12時
　　巡回相談会　13時～16時

所役場新館２階大会議室　¥無料

定巡回セミナー15名、相談会３名程度

申12月８日(水)16時までに問合せ先へ

※土日祝を除く

問小山労政事務所　☎0285(22)4032

シルバー人材センターからのお知らせ

◆新規会員を募集しています。

【入会説明会】※要予約、筆記用具持参

日12月９日(木)14時～15時30分

対60歳以上で野木町に在住の方

【刃物研ぎ】

日12月17日(金)10時～15時

¥300円～

【スマホの楽校】

日第２、第４水曜日　10時～12時

¥500円/人

【書道教室】※要予約

日第１、第３、第４水曜日　15時30分～17時

¥500円/人

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

栃木県アンテナショップ(とちまるショップ)「チャレンジ販売制度」のお知らせ

栃木県アンテナショップ「とちまるショップ」では、県産品の更なる商品力向上を目指し、チャレンジ販売制度を実施しています。

【チャレンジ販売制度】

栃木県内の事業者から募集した県産品を、栃木県アンテナショップ「とちまるショップ」で３か月間販売し、そこで得られた情報を事業者にフィードバックすることにより、首都圏における販売しやすい商品づくりを支援するものです。

【チャレンジ販売期間】

販売期間は原則３か月間とします。とちまるショップでの本採用商品への切り替え等については、当該商品の売上状況およびお客様の声を踏まえ決定します。

【募集期間】

	申込期間	選定後の販売期間
1	令和3年12月1日(水) ～令和4年2月28日(月)	令和4年4月1日(金) ～令和4年6月30日(木)
2	令和4年3月1日(火) ～令和4年5月31日(火)	令和4年7月1日(金) ～令和4年9月30日(金)
3	令和4年6月1日(水) ～令和4年8月31日(水)	令和4年10月1日(土) ～令和4年12月31日(土)
4	令和4年9月1日(木) ～令和4年11月30日(水)	令和5年1月1日(日) ～令和5年3月31日(金)

以降同様のターンにて取扱いを行います。

【応募者の資格】

主たる事業所が栃木県内に所在する製造業者

※応募方法、応募条件等の詳細については下記URLからご確認ください。

○アンテナショップ「チャレンジ販売制度」について

⇒ http://www.tochimaru-shop.com/entry/

問株式会社ファーマーズフォレスト
(栃木県アンテナショップ事務局)
☎028(665)8800
✉info@tochimaru-shop.com

野木エニスホール

問野木エニスホール　☎(57)2000
FAX(57)2044　✉ bunkakaikan@town.nogi.lg.jp
○お問合せは、火曜日を除く８時30分～17時

Enjoyピアノ

【日時】

日時	場所	使用ピアノ
12月22日(水) 9:00～17:00	大ホール	ヤマハCFⅢS
	小ホール	スタインウェイD
12月23日(木) 9:00～17:00	大ホール	スタインウェイ D
	小ホール	ベーゼンドルファー275

【参加費】

	1枠(20分)	2枠(50分)	3枠(80分)	4枠(110分)
大ホール	500円	1,000円	1,500円	2,000円
小ホール	350円	700円	1,050円	1,400円

申申込受付中！※枠が埋まり次第終了となります。
野木エニスホール事務室にて受付
①先着順の受付になります。(全64枠)
②申込用紙に記入して参加費とあわせてお申込みください。
※キャンセル等があっても、入金後の返金はいたしません。
③お申込みは本人または代理の方が行い、小学生以下の方は保護者の方がお申込みください。
※１グループ最大４枠までのお申込みとなります。
※使用人数や他楽器の持ち込み等、詳細に関してはお問合せください。

としょかん

問町立図書館　☎(57)2811
○開館時間は、９時30分～18時
※貸出カードは３年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の提示をお願いします。

図書館音楽サロン

真空管アンプの透明な、奥深い響きを楽しみましょう。
日12月５日(日)13時30分～15時
所図書館２階ホール　定25名　申不要　¥無料
【共催】読書のまちづくり応援団 ひまわり真空管クラブ
問小湊　☎080(2265)4864

おはなし会

☆しゃぼんだま（図書館職員）
日12月11日（土）11時～11時30分
容♪絵本よみきかせ♪工作等 対幼児～小学校低学年
☆ピノキオ
日12月14日（火）、21日（火）11時～11時20分
容♪絵本よみきかせ♪紙芝居♪手あそび 対幼児
※会場は２階ホールです。
※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

ブックスタートフォローアップ事業 わらべうたと絵本であそぼう！

☆ひよこの会
図書館の大きなホールを使用して、感染対策に努めて実施します。お申込みの上、ぜひ、ご参加ください。
日１月９日（日）11時～11時30分
容♪わらべうた♪絵本あそび　定先着８組
所図書館２階ホール　対４か月～１歳まで
申１月９日（日）当日までに電話または直接図書館へ

移動図書館巡回日程

【南赤塚小学校】12月 1日(水)12時50分～13時20分
【佐川野小学校】12月 3日(金)12時50分～13時20分
【新橋小学校】12月 7日(火)13時05分～13時50分
【野木小学校】12月10日(金)13時05分～13時45分
【友沼小学校】12月22日(水)12時40分～13時30分

スポーツ

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く８時30分～17時
○元気の出るスポーツクラブの受付は月曜日、土日祝日を除く９時～17時

第50回野木町駅伝記念大会の延期について

令和４年１月23日（日）に開催予定の「第50回野木町駅伝記念大会」は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み次年度に延期いたします。次年度の開催の際は、皆様のご参加を心よりお待ちしています。
問生涯学習課　☎(57)4187

第６回野木町新春交歓テニス大会

日１月９日（日）集合８時30分 開始９時
予備日１月16日（日）
所町総合運動公園テニスコート
対町在住在勤者、テニス連盟登録クラブ会員
近隣テニス愛好者
【種目】チーム別団体戦：男・女ダブルス、ミックスダブルス
※チーム分けは、主催者側で過去の戦績や経験年数等で振り分けます。
【試合方法】６チームで２ブロックリーグ戦後、順位別決勝戦
【募集人数】36名（男女関わらず、先着順）
※参加は個人単位　¥１名1,000円（大会当日徴収）
申12月７日（火）～17日（金）までに問合せ先へ
・連盟登録クラブ会員の方は、クラブを通じて申込み
※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容等変更する場合があります。
問町テニス連盟 保科 亨一 ☎090(4535)2995
✉nogi-tennis@zf6.so-net.ne.jp

生涯学習

問町公民館　☎(57)4177
○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く８時30分～17時

英会話ラウンジ ～みんなで英会話を楽しもう！～

日プログラム参照　**【講師】**シェラ・カリム　氏
定各クラス10名　※１人１クラスになります
所町公民館　対町在住在勤者　¥無料
申12月15日（水）～24日（金）町公民館へ来館にて申込み　※16日（木）からは電話申込み可能

１・２月プログラム【水曜日】

	1月			2月	
	12日	19日	26日	2日	9日
初心者クラス	9:30 ～ 10:30				
中級者クラス	10:45 ～ 11:45				

１・２月プログラム【金曜日】

	1月			2月	
	14日	21日	28日	4日	25日
初心者クラス	9:30 ～ 10:30				
中級者クラス	10:45 ～ 11:45				

※途中の入退出はご遠慮願います。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止になる可能性があります。

偏見や差別について考えてみる講座 ～新型コロナウイルス編～

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の現状を理解するとともに、感染の有無に関わらず、互いの人権を尊重していくことの大切さについて考えよう!

日12月18日(土)10時～11時30分　所町公民館
対町内在住者　定先着30名　¥無料
【講師】
下都賀教育事務所ふれあい学習課 椎名 裕美
申12月１日(水)～10日(金)
町公民館へ来館または電話にて申込み

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、2022年４月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、１科目から学ぶことができます。

【出願期間】第１回：令和４年２月28日(月)まで
第２回：　３月15日(火)まで

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学栃木学習センター(☎028(632)0572)までご請求ください。

野木ホフマン館

問野木ホフマン館　☎0280(33)6667
FAX0280(33)6668
○講座・教室の申込受付は月曜を除く９時～17時

歴史講演会 邪馬台国、畿内説と九州説

邪馬台国が畿内と九州のどちらにあったのかという議論は、決着がついていません。卑弥呼はだれか、邪馬台国と戦争した「狗奴国」がどこにあったのか、などをポイントに、謎につつまれた邪馬台国をわかりやすく解説する講演会を開催します。

日12月19日(日)14時～16時
所野木ホフマン館研修室
対野木町および近隣の方　¥無料　定先着30名
【講師】
高橋 昭夫 氏(NHK文化センター宇都宮教室講師)
申12月４日(土)～12日(日)
電話または直接野木ホフマン館へ

メタセコイア並木道をライトアップします！

【点灯期間】12月１日(水)～26日(日)
【点灯時間】日没後(17時前後)～18時
所野木ホフマン館

冬季「陶芸講座」

初めての方でも作りたいものを自由に制作できます。楽しい創作の時間を過ごしましょう。

日12月18日(土)午前コース ９時30分～12時
午後コース13時30分～16時
容・手びねり、ひもづくりによる茶碗やカップ、湯呑などの制作を行います。
・作品の削りや釉掛け、焼成等は指導員が行います。
対小学生以上の野木町および近隣の方
定各コース７名 所野木ホフマン館　体験学習施設
【講師】谷口 直之 氏(野木町文化振興指導員)
¥１人500円(粘土１kgまでの焼成費込)
申12月５日(日)～15日(水)までに
参加費を添えて野木ホフマン館へ
※ご家族以外の代理申込みはご遠慮ください。
【受け渡し】令和４年１月23日(日)以降の予定。
郵送は不可。
※当日は汚れてもよい服装でご参加ください。
※爪ののび過ぎは作業しにくいのでご注意ください。

天然素材でリースをつくり、クリスマスを演出しよう！！

日12月12日(日)13時30分～15時30分
対野木町および近隣の方
定10組程度(先着順)
所野木ホフマン館煉瓦窯 石窯前作業台
¥500円(材料費)※当日集金します
【講師】青田 隆子 氏
申12月１日(水)～９日(木)
電話または直接野木ホフマン館へ
※剪定ばさみ持参で、作業の出来る服装でお願いします。雨天決行です。

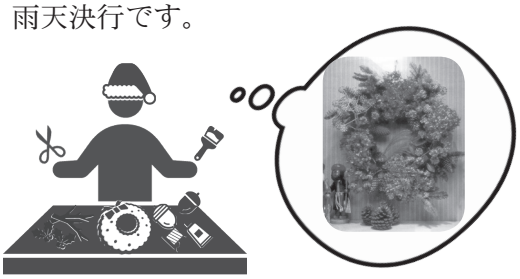

こどもひろば

【12月の休館日】 1日(水)、29日(水)
30日(木)、31日(金)

●あかつか児童センター

問☎(54)1440

❖【幼児クラブ】よちよちカフェ　各回10時30分～11時30分

日12月 9日(木)体操と制作
23日(木)体操と制作
対0歳児と保護者　※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】ひよこぐみ　各回10時30分～11時30分

日12月 7日(火)クリスマス制作
14日(火)ミニクリスマス会
21日(火)リトミック

対1歳児と保護者　※人数制限あり要予約

❖【幼児クラブ】ちゅーりっぷぐみ　各回10時30分～11時30分

日12月10日(金)クリスマス制作
17日(金)ミニクリスマス会
24日(金)リトミック
対2歳以上の幼児と保護者　※人数制限あり要予約

❖ハッピーバースデー

日12月のおたよりでご確認ください。　※要予約
対幼児クラブに登録の12月生まれの乳幼児と保護者

❖ママの時間～ミニトートバッグ作り～

日12月16日(木)10時30分～11時30分　¥500円
対乳幼児と保護者　※人数制限あり要予約

❖げんキッズ～キッズリトミック～

日12月25日(土)10時30分～11時30分
対今年度3歳以上の園児と保護者 ※人数制限あり要予約

❖ボードゲームの日

日12月18日(土)15時～16時
対小学生　※人数制限あり要予約

❖クリスマス会

日12月19日(日)10時30分～11時30分
対小学生　※人数制限あり要予約

※イベントの申込みは12月3日(金)から受付となります。

あかつか児童センターをご利用の皆様へ
・水分補給のできる飲み物をご持参ください。
・館内はマスクの着用をお願いします。

●新橋児童館

問☎(57)9155

❖レッツ！ダンス

日12月9日(木)10時30分～11時30分
対幼児(1歳～6歳)と保護者　※人数制限あり要予約

❖乳児ぴよぴよ組　各回10時30分～11時30分

日12月 6日(月)クリスマス制作 13日(月)クリスマス会
15日(水)クリスマス会　20日(月)ベビービクス
対乳児(0歳)と保護者　※人数制限あり要予約
【持ち物(20日)】動きやすい服装、飲み物、バスタオル
¥100円(13日・15日)

❖幼児うさぎ組　各回10時30分～11時30分

日12月 7日(火)クリスマス制作 14日(火)クリスマス会
21日(火)Enjoy English　22日(水)クリスマス会
対幼児(1歳～6歳)と保護者　※人数制限あり要予約
¥100円(14日・22日)

❖ English Club「園児のための英語」

日12月21日(火)15時30分～16時30分
対幼児(3～6歳)と保護者　※人数制限あり要予約

❖ハンドメイド「クリスマス制作」

日12月 8日(水)下校後～17時
11日(土)10時30分～11時30分、14時～15時
対小学生　※先着順

❖ママ’sクラブ「ヨガ体験」

日12月16日(木)10時30分～11時30分
対1歳以上の幼児・園児の保護者 ※人数制限あり要予約

❖クリスマスパーティー

日12月18日(土)14時～15時
対小学生　※人数制限あり要予約

❖誕生会(12月生まれ)

日12月23日(木)10時30分～11時30分
対誕生月の親子のみ　※要予約

❖おはなしランド「クリスマスだよ！」

日12月24日(金)10時30分～11時30分
対乳幼児(0歳～6歳)と保護者　※人数制限あり要予約

※予約はすべて12月2日(木)からになります。
詳しくは児童館まで。
予約のキャンセルは、当日の10時までに連絡をお願いします。
※料金が発生するイベントは直接来館にてお申込みください。

児童館ご利用の皆様へ
・水分補給に水筒をご持参ください。
・館内では激しい運動はできないので、ご協力ください。
・感染予防のため、マスクを着用してお越し下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止させていただく可能性があります。詳しくは問合せ先まで。
※申込みのあるイベントは、電話申込も可能となっております。定員になり次第、締め切らせていただきます。
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページまたはおたよりをご覧ください。
※料金・申込方法などの記載が無いものは、無料および申込不要です。

関東どまんなかサミット情報休載のお知らせ

関東どまんなかサミット情報は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み**令和３年12月号まで**休載させていただきます。

ゆ～らんど（野木町健康センター）お知らせ

住所　野木町南赤塚1514
電話　0280(57)0755
指定管理者　宮ビルサービス㈱
休館日　火曜日

★12月のお風呂　温泉《西那須野温泉大鷹の湯》
…（男女露天風呂）25日(土)・26日(日)

★毎週金曜日　かわり湯…季節の湯　【開館時間】10時～20時　※酒類の持ち込み禁止

★ゆ～らんどwinterイルミネーション　今年も冬空を彩るイルミネーションを開催しております。

【年末年始営業のおしらせ】
12月28日(火)より1月1日(土)まで休館日となります。
新年：2日(日)・3日(月)は特別営業(10時～20時)
4日(火)は振替休館日、5日(水)以降通常営業になります。

※ゆ～らんどに入館する際に入場料が必要になります。
都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

キラ輪号をご利用ください

キラ輪号は、町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシーです。
「通院」・「買い物」・「公共施設」・「お友達の家」など、みなさまのお出かけのお手伝いをします。
車内は消毒・換気・空気清浄機により感染対策をしています。ご乗車の際はマスクの着用をお願いします。

★運行エリア　町全域、光南病院（小山市）、友愛記念病院（古河市）
※友愛記念病院は「行き」のみの運行になります。

★運行日　月曜日～金曜日（祝日除く）

★運行時間　平日８時～16時（計16便）

★利用料　１回(片道)　75歳以上　200円　大人(中学生以上)　300円
子ども(小学生以下)　200円　３歳未満　無　料

◆運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付しています(返納後１回のみ)。
※ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しくは下記へお問合せください。

問町社会福祉協議会　(57)3100　都市整備課　(57)4161　ひまわり館　0280(33)6878

野木町煉瓦窯を未来に残すために、寄附金・募金を受け付けています

【ご協力いただいた寄附金・募金(10月末現在)】
寄附金　12,292,504円
(内ふるさと納税　6,461,000円)
募　金　1,357,562円
今までの累計　13,650,066円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況(10月末現在)

野木町煉瓦窯累計見学者数　78,934人
野木ホフマン館累計来館者数　247,238人
問野木ホフマン館　0280(33)6667

町内の交通事故		
10月累計	件数	4
	死者	0
	傷者	4
3年累計(前年比)	件数(増減)	35(6)
	死者(増減)	0(0)
	傷者(増減)	43(14)

町内の犯罪発生件数		
10月累計	空き巣	2
	自動車盗	0
	車上ねらい	0
	自転車盗	1
3年累計(前年比)	空き巣(増減)	13(3)
	自動車盗(増減)	0(0)
	車上ねらい(増減)	6(-1)
	自転車盗(増減)	13(5)

町内の救急出動		
10月累計	出場件数	97
	搬送人員	87
3年度累計(前年度比)	出場件数(増減)	593(+104)
	搬送人員(増減)	557(+104)

不審者情報、事故発生場所ホームページ
→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html

野木町長
真瀬宏子

ひろコラム No.119

今年を振り返る

今年は新型コロナウイルス対応に明け暮れた年でしたが、年末に向かい罹患者も減ってまいりました。この状態のまま、年が越せればいいのですが、第６波の危険性にも備えていかなければ、と思っています。

今年の初めには、こんなに長く「コロナ期間」が続くとは思ってもいませんでしたが、ワクチン接種がほぼ行き渡った事にほっとしています。この後、２回目の接種終了後８か月たった方から順次、３回目の接種も行う予定になっています。

皆様の努力の結果、野木町では大規模なクラスターもなく済んできましたが、生活様式や常識の範囲などが以前とは変化してきたと感じております。皆様のご協力を頂き、新しい生活様式も浸透してまいりました。大変ありがたいことと思っています。

町内でもやっと経済活動が回復しはじめ、人々の交流が活発になってきました。お互いに笑顔で語り合えることが、どんなに大切か、以前より貴重に感じられます。

自粛のつらい一年でしたが、産業、スポーツ、芸術、イベント等すべてにおいて、コロナ流行前の状態に戻りつつあります。大変喜ばしいことだと思います。来年こそは「ひまわりフェスティバル」を満開のひまわり畑で開催できるといいですね。これまでの日常が取り戻せて笑顔溢れる元気な年となるよう期待しています。

コロナから学んだことはたくさんありますが、何といっても皆様のご協力なくしては行政も成り立たないことを改めて深く考えさせられた年でした。皆様良いお年をお迎えください。

図書館コーナー

Vol.９　問町立図書館　☎(57)2811

図書館で毎月行われる企画展示の内容の一部と、図書館にある様々な資料コーナーのご紹介をいたします。

１２月の企画展示

１２月におすすめの本をご用意いたしましたので、ぜひご覧ください！

◆◆ 一般図書 ◆◆

テーマ　「年越し」

年賀状を書いたり、おせちを作ったり、大掃除をしたり。そんな年越しの準備に役立つ本を集めました。

～例えばこんな一冊～
【無印良品の片づけ・掃除・洗濯】
《エクスナレッジ》

★★ 児童図書 ★★

テーマ　「クリスマスの本」

ステイホームのクリスマス。家族でも、1人でも素敵な時間が過ごせる本を集めました。

～例えばこんな一冊～
【クリスマスくまくん】
《アン・マンガン /作　学研》

図書館のコーナー紹介

ＳＤＧｓコーナー

図書館に入ってすぐ左手に進むとＳＤＧｓコーナーがあります。ＳＤＧｓとは、一つしかないこの地球で、みんなが暮らし続けられる世界を実現するために進むべき道を示したものです。そのためには、皆さんが何をするべきか考える、そのヒントとなる資料を集めたコーナーです。どうぞご利用ください。

問健康福祉課　(57)4171

3月31日まで「栃木県ノロウイルス食中毒予防推進期間」です

ノロウイルス食中毒予防と、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防には**「石けんを使って、こまめに手を洗うこと」**が、きわめて重要です！

手を洗うタイミング

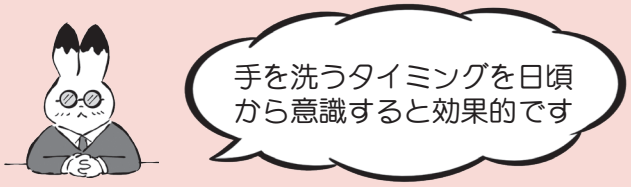

- ☑ トイレの後
- ☑ オムツを替えた後
- ☑ 病気の人をお世話する時
- ☑ 帰宅後
- ☑ 外にあるものに触った後
- ☑ 動物と触れ合った後
- ☑ せきやくしゃみをした後
- ☑ 鼻をかんだ後
- ☑ 調理前
- ☑ 食事前

症状が無くても、油断大敵！

1. 普段から、食べ物や家族の健康状態に注意して、自分が感染しないように心がけましょう。健康だと思っていても自分や家族がノロウイルスに感染していることがあります。
2. 下痢や嘔吐などの症状があるときは、食事作りに携わらないようにしましょう。

調理器具等の適切な消毒が有効です！

1. 調理器具等は、十分に洗浄後、『次亜塩素酸ナトリウム液（塩素濃度200ppm）』で５分以上浸します。
2. 塩素消毒できない器具は、熱湯消毒します。

次亜塩素酸ナトリウム液の調製方法（６％含有の市販品を使用した場合）

消毒したい物	塩素濃度	希釈方法 （ペットボトルキャップ１杯＝約５㎖）
まな板、ふきん	約0.01%	原液キャップ１杯弱 ＋ 水２ℓ
調理器具	約0.02%	原液キャップ1.5杯 ＋ 水２ℓ
おう吐物、床、壁	約0.1%	原液キャップ７杯 ＋ 水２ℓ

・次亜塩素酸ナトリウム液は、時間が経つと効果が弱まりますので、必要な時に必要な量だけ作り、作り置きをしないようにしましょう。
・誤って飲んだり、調理に使用したりしないように容器にラベルを貼り、飲食物とは確実に区別して管理しましょう。

今年は、オリンピック・パラリンピックが東京で開催された記念すべき年です。

日本はたくさんのメダルがとれて、感動をいただきました。そこで、今年のテーマは「友小の金メダルなところ」にしました。

やさしい6ねんせい

一年　舘野　未来

6ねんせいがやさしいです。いっしょにリレーをしてあそんでくれました。6ねんせいは、やっぱりあしがはやくておいつけませんでした。

たのしいたいいく

一年　松田　寧々

たいいくで、おにごっこをするのがたのしいです。わたしは、にげるのがすきです。おにのひとは、かけあしがはやかったです。にげるのがおもしろかったです。

たのしい友沼小

二年　舘野　葵音

友小の金メダルなところはみんなで元気にあそぶことです。なぜかというと、外であそぶと体力がつくのでうんどう会で元気にはしることができます。教室の中であそぶと、トランプでゲームをしたり、おりがみでいろんなこうさくができたりします。これがわたしの友小の金メダルなところです。

友小のいいところ

三年　須田　翔

友小のいいところは、ちがう学年だけど、なかよくいっしょにいっぱいあそんでいるところだと思います。

けんかをしないで、あそんでいるところがすごいです。

友小のいいところ

三年　深井　茉莉愛

友小は楽しいぎょうじがいっぱいあります。また、友小のじどうはなかがよくて、みんなと遊べるのも楽しいです。きゅうしょくがおいしいし、トイレがとてもきれいなのもいいところです。

友小のいいところ

四年　渡邉　杏菜

友小は、昼休みの後にそうじをしています。毎日そうじから教室にもどると教室の中や黒板がきれいになっていて、五時間目が楽しいです。わたしは水道そうじなので、まけないようにがんばろうと思いました。

友小の金メダルなところ

四年　岩澤　佳月

ぼくが思った金メダルは学校の花だんの花がきれいなところです。門を入ってすぐに花だんがあってとてもきれいにさいています。それを見ていつもいやされます。

友沼小の金メダル

五年　石川　絢平

ぼくが友沼小の金メダルだなと思うところは二つあります。

一つ目は、校庭が広々と使えるところです。友沼小は人数が少ないので、おにごっこをしていてもぶつかることがないためけがをしません。そのおかげで、毎日安全で元気に過ごせます。

二つ目は、友沼小の先生全員がやさしいところです。授業ではやさしく、くわしく教えてくださり、昼休みにはぼくたちとたくさん遊んでくれます。ぼくはそんな先生たちが大好きです。

小規模な学校

六年　佐野　楓

友沼小学校は、全校児童が少なく一学年一クラスの単学級です。この学校に金メダルをあげたい理由は、次の二つです。

一つ目は、先生の数も少ないので顔と名前を覚えやすいです。先生方も、ぼくたちの名前を覚えてくれて話しやすいです。

二つ目は、いろいろな学年の友達と話をしたり遊んだりできることです。特に鬼ごっこは校庭のトラックが小さいので、スリルがあって楽しいです。

これらの理由から、全校児童が友達になりやすい友沼小学校に金メダルを贈りたいです。

相談コーナー

名　称	日　時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～金曜日 ８時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉および子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 0280(33)6878
心配ごと相談	12月１日（水） 10時～12時	ホープ館	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 (57) 3100
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 ８時30分～17時15分 （緊急時は上記以外でも）	【本センター】 ひまわり館 【サブセンター】 ホープ館内	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター (57) 2400 サブセンター 0280(23)2200
こころの相談	12月20日（月）（要予約） ①10時～10時50分 ②11時～11時50分	ひまわり館	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 (57) 4171
よりそいホットライン	24時間いつでも	電話相談 0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包摂サポートセンター admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 （毎月10日はフリーダイヤル実施日）	【電話相談】 ○365日24時間 028(643)7830 ○毎月10日（フリーダイヤル実施日） 0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 028(622)7970
子育てサロン	12月20日（月） 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員	新橋児童館 (57) 9155
	12月13日（月） 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員・子育てサロンボランティアえくぼ	あかつか児童センター (54) 1440
健康相談	毎週水曜日（要予約） 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 (57) 4171
幼児ことばの教室	月～金曜日（祝日を除く） ９時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 （ひまわり館） （窓口：こども教育課）	ことばの発育で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 (57)4209
教育相談	月～金曜日（祝日を除く） ９時～12時、13時～17時	町こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 (57)4209
あすなろ教育相談	月～金曜日（祝日を除く） ９時～12時、13時～15時	あすなろ教室相談室 （町武道館裏）	不登校に関する相談	相談員	あすなろ教育相談室 (57)4189
野木町障がい者虐待防止センター	（来所）月～金曜日 （祝日を除く） ８時30分～17時15分 （電話）随時	○来所 町保健センター ○電話相談 （平日）(57) 4196 （休日・夜間） 090 (3246) 2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 (57)4196
障がい者相談	月～金曜日 ８時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ 0280(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	NPO法人みらい （丸林371－12）	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	みらい (57) 2673
パソコンサロン	12月９日（木） 13時30分～15時30分 12月18日（土） ９時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 (57) 4177
交通事故巡回相談	毎月第２・第４火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 （市役所地下）	交通事故での損害賠償や示談交渉など	交通事故相談員	県民プラザ 028(623)2188
不動産無料相談	毎月23日（土日祝に重なる場合はその前日） 13時30分～16時30分 （要予約）	（公社）栃木県宅地建物取引業協会県南支部 （栃木市大宮町 2617-15）	土地・建物など不動産取引に関する相談	（公社）宅地建物取引業協会の相談員	（公社）栃木県宅地建物取引業協会県南支部 0282(27)9088

名　称	日　時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
人権・行政合同相談	12月8日(水) 9時～12時 【受付は 11:30 まで】	ひまわり館	・人権に関する相談 ・行政の仕事に関する意見、要望、相談	人権擁護委員 行政相談委員 県民相談員	生活環境課 (57)4132
みんなの人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 0570(003)110	人権問題についての相談 (差別や虐待、パワハラ、嫌がらせ、いじめなど)	相談員	宇都宮地方法務局 0570(003)110
女性の人権ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 0570(003) 110
子どもの人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 0120(007)110 (全国共通)	いじめや体罰、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 0570(003) 110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 (57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町別館 こども教育課 0280 (57) 4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 (57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通ダイヤル 189 (いちはやく)			
行政書士専門相談	開催中止				町社会福祉協議会 (57) 3100
法律(弁護士)相談	12月16日(木)要予約 10時～12時 【1月の開催日】 1月20日(木)10時～12時 (12月17日(金)～予約受付)	ホープ館	財産・扶養・土地・金銭貸借・賠償・離婚などの問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 (57) 3100
法テラス栃木	月～金曜日 9時～12時 13時～15時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) 0570－078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 0503383－5395
栃木県司法書士会総合相談センター	【小山会場】 毎月第3土曜日 (要予約) 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室	不動産関係、会社関連、裁判所手続関連、成年後見関連の相談、供託、消費者金融会社等の借金整理	司法書士	司法書士会 028(614)1122
行政書士電話相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 028(638)0919	成年後見・相続・遺言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 028(638)0919
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する消費者トラブル	相談員	町消費生活センター 0280(23)1333
働く人のメンタルヘルス相談	12月10日(金) 13時30分～16時20分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、そのご家族や上司・同僚の方からの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 0285(22)4032
借金で悩んでいませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 028(633)6294	専門の相談員が丁寧にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 028(633)6294

川西地区水防拠点整備事業の進捗状況

▲川西地区水防拠点整備事業の河道掘削状況　10月18日（月）川西地区側から友沼橋方面を撮影

現在、川西地区で行われている水防拠点整備事業は、洪水被害を最小限とし、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な土などの整備を行うとともに、災害時の活動拠点となるなど有効な施設です。

また、公園、防災訓練や防災教育の場としての活用など、平常時の利活用を推進することで、地域の賑わいづくり及び防災に対する意識向上を図ることにも繋がります。

現在、車両通行止めの通行規制等のご不便をお掛けしておりますが、皆様のご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

問事業に関すること
国土交通省　利根川上流河川事務所　0480 (52) 3952
工事に関すること
国土交通省　利根川上流河川事務所　古河出張所　0280 (22) 0487

広報連絡委員レポート№427

野木町の民謡

広報連絡委員　渡邊　孝善

昭和３０年代から４０年代、東京では「民謡酒場」という酒場が数多くありました。当時は高度経済成長期、地方から東京に集団就職等で上京した人達が、懐かしい故郷の唄と言葉を求め通った場所でした。

昭和４０年代後半、私も先輩に連れられ当時有名店だった浅草の「和ノ屋追分」に何回か行きました。そこで、栃木県の民謡を歌えと言われ「日光和楽踊り」、「八木節」を歌った記憶がありますが、それ以上の県内の民謡は知りませんでした。

現在、桑に関係する仕事をしていますので、かつて養蚕業の集積地であった野木、小山地区の養蚕業の歴史を調べていましたところ、隣の生井地区には「生井の桑摘み唄」という民謡があることを知りました。

その民謡は、蚕の餌である桑の葉を皆で摘む時に歌われていました。労働歌で明るい歌ではありませんが、当時の辛い農作業を、皆で歌いながら乗り越えてきたのだと思います。

隣の地区に民謡があったからには、野木町にもあったのではないかと思い古文書を紐解きましたところ、ありました。

昔の農作業は全て人の手で行われ、繰り返しの作業を何時間も続けることから、歌で疲れを癒していたといわれます。その時の唄として、「麦打ち唄」、「草刈り唄」、「お茶つみ唄」、蚕から繭になり、その繭から糸を引く作業の時に歌われたという「糸ひき唄」、「土はつき唄」（ドハツキとは、土をつき固めるという意味で、思川や渡良瀬遊水地の堤防を作るときに歌われた唄）などです。栃木県内で多く唄われていた田植唄を、野木町の歴史が書かれた古文書には見られません。

これは、当時、田仕事があまり行われず、どちらかとういと畑仕事や養蚕が盛んであったことと関係があるようです。また、祭りや祝の席で歌われた「神輿もみ唄」、「孫祝い唄」、「門付唄（厄払いの唄）」、さらに、遊びの時に歌われた「まりつき唄」、「羽根つき唄」なども記録に残されている野木の民謡です。

当時の辛い農作業等を、歌で乗り越えてきた野木の先人の方々、これらの民謡を歌い継いでいくことも、野木町文化の継承になるのではないでしょうか。

野木町が推進している「SDGs（エスディージーズ）」についてご紹介します！

問政策課　(57) 4101

ＳＤＧｓ17の各ゴールの内容紹介【No. 11】

11. 住み続けられるまちづくりを

11 住み続けられるまちづくりを

～関連する世界的課題の一例～

世界では、人々が避難や移住をしなければならないような自然災害の発生件数が増加しております。

目標を達成するためのターゲット

- 水関連災害などの災害による死者や被災者数と世界の経済損失を大幅に減らす
- すべての人々の、適切で安全・安価な住宅と基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する　など

目標に関係する町の取り組み

- 災害時の危険区域や避難場所を記したハザードマップの作成や、登録制メール「防災たより」の発信・活用
- 豊かな自然環境の保全・活用を図りながら、魅力あるまちを目指すための都市計画の推進
- 地域の連帯感を深めるためのコミュニティ活動の支援　など

トピックス ～町の話題～

稲刈り体験を開催しました！

10月９日、町認定農業者協議会主催の稲刈り体験を開催しました。

当日は、13家族27名の参加があり、町認定農業者協議会から指導を受けながら、県オリジナル品種の「とちぎの星」を鎌を使って刈り取りました。

最後は、コンバインを使った機械刈りも行い、スピードの速さに皆さん感激していました。また、子どもたちはコンバインに乗り記念撮影も行いました。

この体験を通して、食と農の大切さを改めて実感し、また、交流を深めることができました。

ご参加くださった皆様ありがとうございました。

問産業課　(57) 4174

投稿俳句　野木俳句会

【講師吟】

文庫本に秋思を挟み途中下車　石倉夏生

万歳を叫ぶかたちに鵤の贄　秋元幸治

ままごとのまんまそのまま赤まんま　大塚真棒

月を観る椅子が四つの頃もあり　小川鶴枝

折り紙に命吹き込む夜長かな　軽部榮子

コスモスの風にたわむれ受け上手　黒崎晶

ドレス着せブランドマスク七五三　幸田慶三郎

冬蝶の陽のあるかぎりけふかぎり　小林たけし

噴煙にみがかれながら紅葉散る　石川和子

野木町出身の 伏木　沙綾 さんが 第75回栃木県芸術祭美術展でU25賞にご入賞されました

伏木（ふせぎ）　沙綾（さあや） さん

作品名：MILK BLOSSOM

令和３年度第７５回栃木県芸術祭美術展（洋画部門）でＵ２５賞にご入賞されました、伏木 沙綾さんにインタビューさせていただきました！この度は誠におめでとうございます。

作品に込めた思いを教えてください。

小さい時から誕生日や行事ごとがあるたびにお世話になっているケーキ屋さんに、今までの感謝の気持ちを込めて、作品を作りました。

作品作りで苦労した点を教えてください。

こんなに大きい作品を描くことも、油絵の具を使うことも初めてだったので、モチーフの構成から、油特有の色の乗せ方まで苦労しました。

特に仕上げの作業では少し色を入れるだけで全体の印象が変わるので、なかなか自分が納得のいくところまで持っていけなかった時は苦しかったです。

これからどのような作品を作っていきたいかを教えてください。

私は可愛い物が好きなので、これからは自分の表現力を磨き、たくさんの作品を作っていく中で、自分の作品の軸を発見していきたいです。

将来の夢（今後の活動）について教えてください。

将来の夢は美術の先生になることです。そのためにもデッサンはもちろん、様々な技術を身につけ、生徒が「美術ってこんなに楽しいんだ」と思ってもらえるような授業ができるように頑張ります。

トピックス ～町の話題～

叙勲おめでとうございます

瑞宝単光章 ～消防功労～

櫻井（さくらい） 武（たけし） 氏（南赤塚）

ご長寿おめでとうございます

敬老の日のお祝いとして、今年度100歳を迎えられる方々を町長が訪問し、お祝い状と記念品を贈りました。おめでとうございます。

富田　のぶ　様

時田　かず子　様

五月女　ノブ　様

神原　トモ　様

※写真撮影時のみマスクを外させていただきました。

問健康福祉課　(57) 4197

のぎっ子通信

赤羽　みちえ

恋人の聖地のぎトリックフォト作品も12月末まで引き続き募集しています♥こちらも宣しくね↓

野木町観光大使　赤羽みちえ先生連載第91号

Vol.3

いちご一会とちぎ国体

The 77th National Sports Festival 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

国体の順位って何？

先月号で、「天皇杯・皇后杯」という記載があったかと思います。

国体は都道府県対抗として、天皇杯・皇后杯を競う大会です。

正式競技各種目の1位～8位に点数が割り振られており、その順位に応じた点数を獲得します。

天皇杯…男女総合成績第1位の都道府県に授与される
皇后杯…女子総合成績第1位の都道府県に授与される

昭和55年に開催された栃の葉国体で、栃木県は天皇杯・皇后杯のどちらも獲得しました。来年開催される国体でも総合優勝を目指し、栃木県全体で競技力の底上げをしています。

国体を少しでも知っていただけましたでしょうか。国体に関する疑問等があれば問合せ先までご連絡ください。

公式SNS&野木町実行委員会HP稼働中！

KOKUTAI_NOGI

▲Instagram ▲Facebook ▲野木町実行委員会HP

野木町では、正式競技のハンドボール、デモンストレーションスポーツのバウンドテニスが開催されます。

問いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会事務局（町生涯学習課内） (57)4258

野木想い出写真館

野木ローズタウンは1982年（昭和57年）から首都圏のベッドタウンとして京成不動産が分譲を開始しました。

これにより野木町の人口は飛躍的に増えました。この写真は整地段階のもので、手前に宇都宮線、奥に広大な敷地と友沼・卵の木の森が見えます。

野木の想い出写真大募集

問 野木歴史文化伝承会 0280(57)0690 担当:松本

わが家のアイドル

田中（たなか） つぐみちゃん（0歳1ヶ月）
ちなみちゃん（0歳1ヶ月）

令和3年7月29日に双子の女の子が誕生しました。よく泣き、よくミルクを飲み、よく寝る元気いっぱいの女の子。

これからの成長を願って野木神社へお宮参りに行きました。

広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募フォームよりご応募ください。

問総務課 (57)4134 soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和3年11月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男12,251人 女12,424人 計24,675人 ◇世帯数9,880

令和3年12月1日発行 広報のぎ（603号）◆発行 野木町 ◇編集 野木町広報委員会 ●野木町役場総務課秘書広報係 〒329-0195 野木町大字丸林571 0280(57)4134